

# 原発賠償京都訴訟控訴審はいよいよ最終局面へ！



## 100人で大阪高裁一周パレード

12月12日は原発賠償京都訴訟の控訴審第20回期日でした。11時30分から大阪高裁の向かい側にある公園でアピール行動を行ない、そのあと参加した約100人が「原発事故は国の責任」「最高裁の不当判決覆そう」「忖度判決お断り」などとコールしながら裁判所の周囲をパレード。参加者からは「たくさん集まってアピールできてよかった。原告さんたちの元気にはげまされた」などの感想が寄せられました。

## 4人の原告が被害を証言

今回は無事抽選となり、法廷では4人の原告本人尋問が行なわれ、一審（京都地裁）で避難の権利が認められなかった2人は避難した背景や理由を、残る2人は避難後の病気発症やそれに伴う困難を証言しました。傍聴した支援者からは「傍聴席でも目をおさえている人が何人もいた。本当に事故が人生を狂わせているとよくわかった」などの感想が寄せられました。

引き続き第2次公正判決署名にご協力ください！

次々回の日程は指定されず、年内に審理終結に向けた手続きについての考えを書面で出すようにという指示がありました。京都訴訟の控訴審はいよいよ最終局面に入ったと言えます。最後までご支援をよろしくお願いいたします。

報告集会に参加した方からは「原告のみなさんが苦しくても勇気をふるいおこして証言したのだから、次は裁判長が勇気をふるいおこす番。最後までがんばろう」などの激励が寄せられました。



## 第2次署名を提出しました

この日、今年の3月から集め始めた第2次公正判決署名（団体署名180団体、個人署名6932筆）を大阪高裁に提出しました。署名にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

## ◆3月1日（金）は大阪高裁へ◆

- ・第21回期日は3月1日（金）14時30分開廷です。
- ・この日も事前のアピール集会、裁判所一周パレードをやります。ぜひ大阪高裁へ。

パレード参加、傍聴をありがとうございました！

お問い合わせ

弁護団事務局：田辺法律事務所  
住所：〒604-0804  
京都市中京区堺町通竹屋町下ル絹屋町120  
電話：075-211-5631  
<http://hisaihashien-kyoto.org/>

原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会  
住所：〒612-0066 京都市伏見区桃山羽柴長吉中町55-1  
コーポ桃山105号 市民測定所気付  
電話：090-1907-9210（事務局 上野）  
[http://fukushimakayoto.namaste.jp/shien\\_kyoto/](http://fukushimakayoto.namaste.jp/shien_kyoto/)

